



町職員(土木技師)を募集します!

- 採用予定日 平成29年4月1日
- 採用予定人員 若干名
- 勤務予定場所 御代田町役場本庁舎
- 採用職種 【土木技師】昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木課程等(専門学校を含む)を卒業した人または関連資格を有し、実務経験のある人
※平成29年3月までに資格取得見込みの人を含みます。
- 受験資格 ●日本の国籍を有する人
●地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- 試験日および試験場所
平成29年2月23日(木) 御代田町役場
※時間等は、申込者に別途通知します。
※試験内容等についての詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。
- 受験手続 【申込書類】
 - 御代田町職員採用試験受験申込書(町指定)
 - 健康診断書(町指定)
 - 写真(3カ月以内に撮影したものを申込書に貼付)
 - 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
 - 最終学校の成績証明書・受験資格に必要な免許証等の写し
 ※町指定の様式は、町ホームページからダウンロードしてください。総務課でも交付しています。
 【申込方法】
 - 持参による申し込みの場合は、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間(土・日曜日・祝日を除く)に総務課庶務係へ提出してください。
 - 郵送による申し込みの場合は、必要書類を封筒に入れ、特定記録郵便などにより総務課庶務係宛に郵送してください。(2月13日必着)
 【受付期間】
平成29年1月25日(水)～2月13日(月)
- 給 与 御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。
- そ の 他 提出していただいた申込書類は返却いたしません。この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

申し込み・問い合わせ先 総務課庶務係 (32)3111

町の入札結果

平成28年7月から平成28年11月までの町の入札結果(予定価格250万円以上)をお知らせします。

担当課	工 事 名	請負金額 (千円)	請負業者	工 期
建設水道課	都市再生整備総合交付金事業 上小田井雪窓線 道路改良工事	39,204	(株)内堀建工	H28.8.24~H28.12.20
建設水道課	都市再生整備総合交付金事業 児玉荒町線 道路改良工事	21,654	大井建設工業(株)	H28.8.25~H28.11.30
建設水道課	社会資本整備総合交付金事業 新幹線跨線橋 耐震補強工事	7,776	新陽建設(株)	H28.8.24~H28.11.30
建設水道課	町単独 寺沢水源改修工事	6,253	(有)東和設備工業	H28.9.2~H28.12.2
教育委員会	町単独 複合文化施設屋上防水区画修繕工事	7,258	大井建設工業(株)	H28.9.27~H28.11.30
町 民 課	町単独 雪窓保育園大規模改修工事	11,599	大井建設工業(株)	H28.10.5~H28.11.15
産業経済課	町単独 児玉雨池地区9工区関連 農業用排水路工事	2,700	大井建設工業(株)	H28.10.12~H28.12.28
総 務 課	御代田町新庁舎建設工事	2,106,000	守谷・大井特定建設工事共同企業体	H28.10.24~H30.3.15
産業経済課	農業基盤整備促進事業 児玉雨池地区10工区 農業用排水路工事	16,006	新陽建設(株)	H28.11.29~H29.3.24

問い合わせ先 企画財政課財政係 (32)3112

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

平成28年4月1日に「農業委員会等に関する法律」が改正されました。改正に伴い、農業委員は公選制から、議会の同意を得て町長が任命する選任制になるとともに、農地の適正利用や遊休農地の解消などを推進する農地利用最適化推進委員が設置されることとなりました。町では、平成29年7月20日から新制度へ移行するため、次のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。両委員とも任期は平成29年7月20日～平成32年7月19日までの3年間です。

■農業委員

募集人数 14人

報酬 ●会長 月額34,600円 ●会長代理 月額23,600円 ●委員 月額17,000円

主な職務 ●毎月1回の定例会に出席し、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る意見の決定等を行う
●農地利用の最適化推進に係る指針の策定・変更
●農地の権利移動、農地転用許可等に係る現地調査
●遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査、指導、監視業務 など

■農地利用最適化推進委員

募集人数 5人

報酬 月額17,000円

主な職務 ●毎月1回の定例会に出席し、農地利用の最適化等に関する意見を述べる
●農地利用の最適化推進に係る指針の策定・変更に係る意見を述べる
●農地の権利移動、農地転用許可等に係る現地調査
●遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査、指導、監視業務 など

■募集期間・申込方法(両委員共通)

募集期間 2月1日(水)～2月28日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)

申込方法 産業経済課農政係窓口または町ホームページから規定の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送または持参により産業経済課農政係へ提出してください。応募資格などの詳細は町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先 産業経済課農政係 (32)3113

農業者の皆さまへ～青色申告を始めましょう～

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。青色申告には、「正規の簿記」(複式簿記)と「簡易な方式」があります。

青色申告の主なメリット

- 「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除することが可能です。
- 損失額を翌年以降3年間(法人は9年間)にわたって繰り越して、各年分の所得から控除することが可能です。
- 新たに導入される「収入保険制度」の対象になります。

収入保険制度とは

品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。5年以上の青色申告実績がある方が基本ですが、新規就農者などでも、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。主な内容は次のとおりです。

○当年の収入が、基本収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補てんします。

○農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

※保険料は掛捨てになります。積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとならない積立方式」を組み合わせることも選択できます。

※収入保険制度と農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。



問い合わせ先 関東農政局長野県拠点 026-233-2500/産業経済課農政係 (32)3113